

医療経済実態調査(医療機関等調査)に 係る主な論点

検討すべき事項(案)

調査設計

(1) 調査の在り方について

調査項目

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響の把握について

(3) 看護の処遇改善による効果の把握について

(4) 委託費や経費の把握について

(5) 薬局の機能に応じた経営状況の把握について

(6) 保険薬局における医薬品の備蓄状況の把握について

有効回答率

(7) 有効回答率(数)の向上について

その他

(8) 医療法人の事業報告書等の活用や医療法人の経営情報のデータベースとの関連について

(1) 調査の在り方について①(単月調査の経緯)

- 令和2年度の損益状況は、新型コロナウイルス感染症による影響が大きいこと等を踏まえて、令和元年、令和2年、令和3年のいずれかの月について、収益項目と費用項目をできる限り簡素化したうえで、追加調査を実施することについて、事務局から提案。
(※) 新型コロナウイルス感染症の影響が少ないと思われる月単位の損益の状況についても、調査を行うことについて提案をしたもの。

(参考)委員からの主な意見

- 令和2年度の損益の状況のみでは、間違った解釈になる恐れがあるため、令和3年度以降の単月調査は実施するべき。
 - 新型コロナウイルス感染症の影響については、単月調査を実施すれば、他の調査と併せて分析することで、コロナを受け入れている医療機関の実態は把握できると思うが、コロナを受け入れていない医療機関への影響をどう把握するか整理しておくべき。
 - 単月調査は年度調査よりも回答負担が大きく、回答率も低くなることが予想され、分析や解釈が難しい恐れがある。
 - 追加調査は負担が大きく、実施することで既存の調査の回答率も減少する恐れがある。
 - 回答率が低いことが予想され、中途半端な回答結果となる恐れがある。回答率が低い場合には分析は行わないなど、取扱いについて検討しておくべき。
 - 実施するならば、回答負担を考慮して、調査項目は可能な限り簡素化するべき。
- 単月調査を実施するか否かについては、令和3年2月10日の中医協総会において、今後の新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、春頃を目処に決定することとされた。
 - 令和3年5月26日の中医協総会の時点においても、新型コロナウイルス感染症は依然として収束しておらず、医療機関をとりまく状況が日々大きく変化している中で、直近2事業年度分のみではなく、できる限り直近のデータを把握することには意義があると考えられることから、単月調査を実施することとした。

(1) 調査の在り方について②(単月調査の結果)

- 単月調査の有効回答率については、以下のとおりであり、通常の年度調査に比べて低い結果となった。

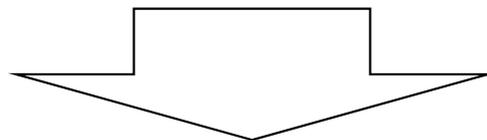
<第23回医療実態調査 単月調査の有効回答率>

病院	: 39.7%	(年度調査: 52.8%)
一般診療所	: 34.1%	(年度調査: 54.8%)
歯科診療所	: 35.1%	(年度調査: 58.7%)
保険薬局	: 29.5%	(年度調査: 47.8%)

- また、単月調査には

- ・ 年度調査と比較して、対象月における季節や個別の要因等の影響を受けやすいこと
- ・ 令和3年度の数値について、単月の数値が取れない項目については、代わりに令和2年度の数値の1/12を用いていること 等

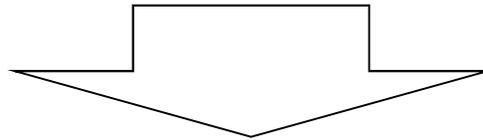
の課題があったところ。



- これらの状況を踏まえ、次回調査における単月調査の実施について、どのように考えるべきか。

(1) 調査の在り方について③(調査項目の簡素化)

- 新たな調査項目の追加については、調査回答施設の負担増となるところ。
- 有効回答率向上の観点からも、調査項目の簡素化を図る必要がある。



- 相対的に必要性の低い調査項目について、整理する必要があるのではないか。
- その整理に当たっては、調査の継続性を維持する観点から、調査項目の内訳を対象としてはどうか。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響の把握について

- 第23回医療経済実態調査において、新型コロナウイルス感染症の影響を把握するため、以下の調査項目を新設したところ。

<共通>

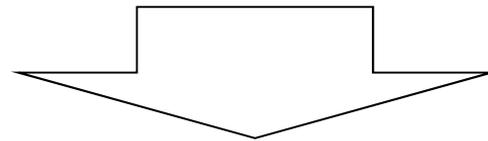
- ・ 新型コロナウイルス感染症関連の補助金

<病院>

- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する重点医療機関・協力医療機関の指定状況
- ・ これまでの新型コロナウイルス感染症入院患者等の受入実績
- ・ これまでの新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスターの発生を含む）の有無

<一般診療所>

- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する診療・検査医療機関の指定状況
- ・ 新型コロナウイルス感染症疑い患者の受入状況



- 次回調査においても、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響把握が必要となる一方で、調査の簡素化の観点から一部を見直すこととしてはどうか。

(参考) 第23回医療経済実態調査 調査票(抜粋)

病院調査票

第1 基本データ

10 新型コロナウイルス感染症に関する重点医療機関・協力医療機関の指定状況 (令和3年5月31日現在、複数該当する場合は小さい番号を選んで記入してください。)	
1 重点医療機関(新型コロナウイルス感染症患者専用の病院や病棟を設定する医療機関)として都道府県から指定されている	
2 協力医療機関(新型コロナウイルス感染症疑い患者専用の個室病床を設定する医療機関)として都道府県から指定されている	
3 新型コロナウイルス感染症患者・疑い患者の受入病床を割り当てられたその他の医療機関	
4 新型コロナウイルス感染症患者・疑い患者の受入病床を割り当てられていない	39
11 これまでの新型コロナウイルス感染症入院患者等の受入実績 (令和3年5月31日現在、複数該当する場合は小さい番号を選んで記入してください。)	
1 新型コロナウイルス感染症の入院患者(含む疑似症患者)の受け入れ実績あり	4 1、2、3のいずれでもない
2 新型コロナウイルス感染症から回復した患者を転院により受け入れた実績あり	
3 新型コロナウイルス感染症患者の対応をしている医療機関から、 新型コロナウイルス感染症ではない患者を転院により受け入れた実績あり	40
12 これまでの新型コロナウイルス感染症の院内感染(クラスターの発生を含む)の有無 (令和3年3月31日現在、該当する番号を記入してください。)	
1 有り	2 無し
	41

一般診療所調査票

第1 基本データ

10 新型コロナウイルス感染症に関する診療・検査医療機関の指定状況 (令和3年5月31日現在、該当する番号を記入してください。)	
1 指定されている	2 指定されていない
	13
11 新型コロナウイルス感染症疑い患者の受入状況 (令和3年5月31日現在、該当する番号を記入してください。)	
1 受け入れ実績あり	2 受け入れ実績なし
	14

第2-1 損益(年度)

V その他の収益・その他の費用

科 目	金額(令和2年3月末までの事業年(度))					金額(令和3年3月末までの事業年(度))				
	円	千	百	万	円	円	千	百	万	円
1 その他の収益	75					79				
(うち)補助金・負担金等のうち人件費補助・運営費補助 (新型コロナウイルス感染症関連を除く)	76					80				
(うち)補助金・負担金等のうち設備費補助 (新型コロナウイルス感染症関連を除く)	77					81				
(うち)新型コロナウイルス感染症関連の補助金 (従業員向けの慰労金を除く)	記入不要					82				
2 その他の費用	78					83				

※ 長期前受金戻入による収益は「(うち)補助金・負担金等のうち設備費補助」の欄に含めて記入してください。

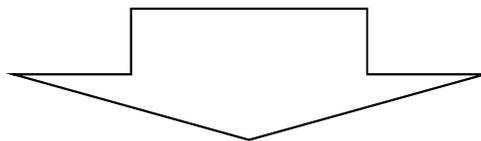
第2-1 損益(年度)

I 医業収益

科 目	金額(令和2年3月末までの事業年(度))					金額(令和3年3月末までの事業年(度))				
	円	千	百	万	円	円	千	百	万	円
1 入院診療収益	(1) 保険診療収益(患者負担含む)	①				⑨				
	(2) 公害等診療収益 *	②				⑩				
	(3) その他の診療収益 *	③				⑪				
2 外来診療収益	(1) 保険診療収益(患者負担含む)	④				⑫				
	(2) 公害等診療収益 *	⑤				⑬				
	(3) その他の診療収益 *	⑥				⑭				
3 その他の医業収益 *	⑦				⑮					
(うち)新型コロナウイルス感染症関連の補助金 (従業員向けの慰労金を除く)	記入不要					⑯				
医業収益合計	⑧				⑰					

(3) 看護の処遇改善による効果の把握について

- 次回調査における病院の看護職員等に係る給与については、令和4年2月～9月まで実施された看護職員等処遇改善事業補助金及び令和4年10月から新設された看護職員処遇改善評価料の効果が想定されるところ。
- 特に、令和4年2月～9月まで実施の看護職員等処遇改善事業補助金については、当該補助金が「医業収益」に計上されない一方で、「医業・介護費用」の「給与費」には当該補助金に基づく賃金改善分の費用が計上されることとなる。



- 医療経済実態調査として、看護職員等の処遇改善による効果の把握についてどのように考えるか。

(4) 委託費や経費の把握について

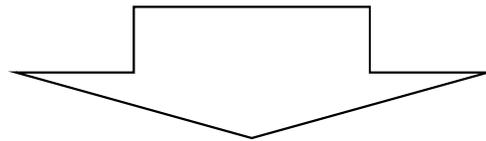
- 現行の調査においては、委託費や経費(その他の医業費用、その他の経費)に係る調査項目については、その費用や費目の内訳を把握していないところ。

<委託費に含まれる費用>

- ・ 検査、歯科技工、給食、寝具、洗濯、医療用廃棄物、医療事務、清掃、経理、警備などについて委託をした場合及び派遣労働者を受け入れた場合の業務の対価としての費用

<経費に含まれる費目>

- ・ 福利厚生費
- ・ 旅費交通費
- ・ 職員被服費
- ・ 通信費
- ・ 広告宣伝費
- ・ 消耗品費
- ・ 消耗器具備品費
- ・ 会議費
- ・ 光熱水費
- ・ 保険料
- ・ 交際費
- ・ 諸会費
- ・ 租税公課
- ・ 医業貸倒損失
- ・ 貸倒引当金繰入額
- ・ 雑費



- 昨今の物価変動の影響もあるなか、委託費や経費に係る調査項目についてどのように考えるか。

(5) 薬局の機能に応じた経営状況の把握について

- 現行の調査においては、薬局の機能に応じた経営状況の把握は実施していないが、薬機法においては、薬局の機能に応じて以下の類型が設けられているところ。

① 地域連携薬局

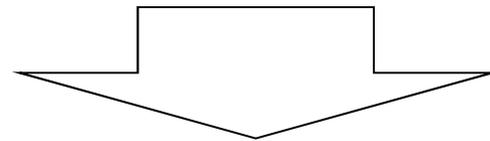
(入退院時や在宅医療に他医療提供施設と連携して対応できる薬局として、都道府県知事から認定された薬局)

② 専門医療機関連携薬局

(がん等の専門的な薬学管理に他医療提供施設と連携して対応できる薬局として、都道府県知事から認定された薬局)

③ 健康サポート薬局

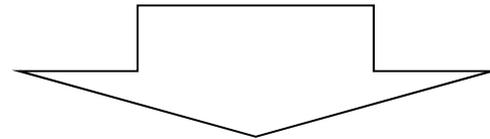
(かかりつけ薬剤師・薬局の基本的な機能を有し、地域住民による主体的な健康の維持・増進を積極的に支援する薬局として、都道府県知事等へ届け出た薬局)



- 保険薬局については、これまでの店舗数ごとの経営状況に加え、上記の類型における経営状況を把握することについて、どのように考えるか。

(6) 保険薬局における医薬品の備蓄状況の把握について

- 保険薬局調査票においては、基本データとして調剤用備蓄医薬品品目数を調査しているところ。
- 薬局の経営状態を把握するため、一般用医薬品(OTC医薬品)等の販売状況が参考になることから、前回調査から一般用医薬品費を把握することとしているが、調剤用医薬品のように備蓄品目数は調査対象とはなっていない。



- 調剤用備蓄医薬品品目数に加えて、一般用医薬品備蓄品目数を把握することについて、どのように考えるか。

(7) 有効回答率(数)の向上について①(有効回答率の推移)

		第21回 (平成29年)	第22回 (令和元年)	第23回 (令和3年)
病 院	調査対象施設数	2,581	2,482	2,305
	回答施設数・回答率	1,591 (61.6%)	1,462 (58.9%)	1,426 (61.9%)
	有効回答施設数・有効回答率	1,450 (56.2%)	1,323 (53.3%)	1,218 (52.8%)
一般診療所	調査対象施設数	3,220	3,212	3,114
	回答施設数・回答率	2,036 (63.2%)	1,883 (58.6%)	2,026 (65.1%)
	有効回答施設数・有効回答率	1,744 (54.2%)	1,704 (53.1%)	1,706 (54.8%)
歯科診療所	調査対象施設数	1,143	1,112	1,064
	回答施設数・回答率	779 (68.2%)	698 (62.8%)	753 (70.8%)
	有効回答施設数・有効回答率	654 (57.2%)	625 (56.2%)	625 (58.7%)
保険薬局	調査対象施設数	1,835	1,878	1,892
	回答施設数・回答率	1,374 (74.9%)	1,188 (63.3%)	1,133 (59.9%)
	有効回答施設数・有効回答率	1,090 (59.4%)	1,038 (55.3%)	904 (47.8%)
全 体	調査対象施設数	8,779	8,684	8,375
	回答施設数・回答率	5,780 (65.8%)	5,231 (60.2%)	5,338 (63.7%)
	有効回答施設数・有効回答率	4,938 (56.2%)	4,690 (54.0%)	4,453 (53.2%)

※病院は特定機能病院、歯科大学病院、こども病院を除く。

回答率 = 回答施設数 ÷ 調査対象施設数

有効回答率 = 有効回答施設数 ÷ 調査対象施設数

(7) 有効回答率(数)の向上について②(類似の実態調査との比較)

	医療経済実態調査 (医療機関等調査)	介護事業経営実態調査	障害福祉サービス等 経営実態調査
調査対象	病院、一般診療所、歯科診療所 及び1か月間の調剤報酬明細書 の取扱件数が300件以上の保険 薬局	全ての介護保険サービス(介護 保険施設、居宅サービス事業所、 地域密着型サービス事業所)	全ての障害福祉サービス等(障 害者支援施設、障害福祉サービ ス事業所、障害児入所施設、障 害児通所支援事業所)
調査周期	2年周期	3年周期	3年周期
調査時期	6月※ ¹	5月	6月
調査対象期間	直近の2事業年(度)の2年間の 状況を調査※ ¹	直近の事業年(度)の1年間の 状況を調査	直近の事業年(度)の1年間の 状況を調査
調査方法	郵送+電子調査	郵送+電子調査	郵送+電子調査
調査対象施設数	8,375か所(R3年)※ ²	31,773か所(R2年)	16,657か所(R2年)
有効回答数	4,453か所(R3年)※ ²	14,376か所(R2年)	9,068か所(R2年)
有効回答率	53.2%(R3年)※ ²	45.2%(R2年)	54.4%(R2年)
公表時期	調査年の11月	調査年の10月	調査年の11月
抽出率	(R3年) 病院 1/3(特定機能病院、歯科大学 病院、こども病院は1/1) 一般診療所 1/20 歯科診療所 1/50 保険薬局 1/25	(R2年) 介護老人福祉施設 1/4 訪問介護・通所介護 1/10 居宅介護支援 1/20等 サービスの種類により1/1~1/20	(R2年) 行動援護 1/2 就労継続支援A型 1/4 就労継続支援B型 1/20 等 サービスの種類により1/1~1/20

※¹ 第23回調査では、調査を7月に実施の上、令和元年、令和2年及び令和3年のそれぞれ6月についても、月単位の損益の状況を調査した。

※² 特定機能病院、歯科大学病院、こども病院を除く。

(7) 有効回答率(数)の向上について③(開設主体別の有効回答率(令和3年医療経済実態調査))

【病院】

開設主体	調査対象施設数	調査回答施設数	回答率	有効回答施設数	有効回答率
国立	30	22	73.3%	22	73.3%
公立	237	181	76.4%	172	72.6%
公的	75	48	64.0%	44	58.7%
社会保険関係	12	6	50.0%	6	50.0%
医療法人	1,636	935	57.2%	764	46.7%
個人	37	14	37.8%	10	27.0%
その他の法人	278	220	79.1%	200	71.9%
全体	2,305	1,426	61.9%	1,218	52.8%

【一般診療所】

開設主体	調査対象施設数	調査回答施設数	回答率	有効回答施設数	有効回答率
個人	1,395	875	62.7%	730	52.3%
医療法人	1,657	1,110	67.0%	949	57.3%
その他	62	41	66.1%	27	43.5%
全体	3,114	2,026	65.1%	1,706	54.8%

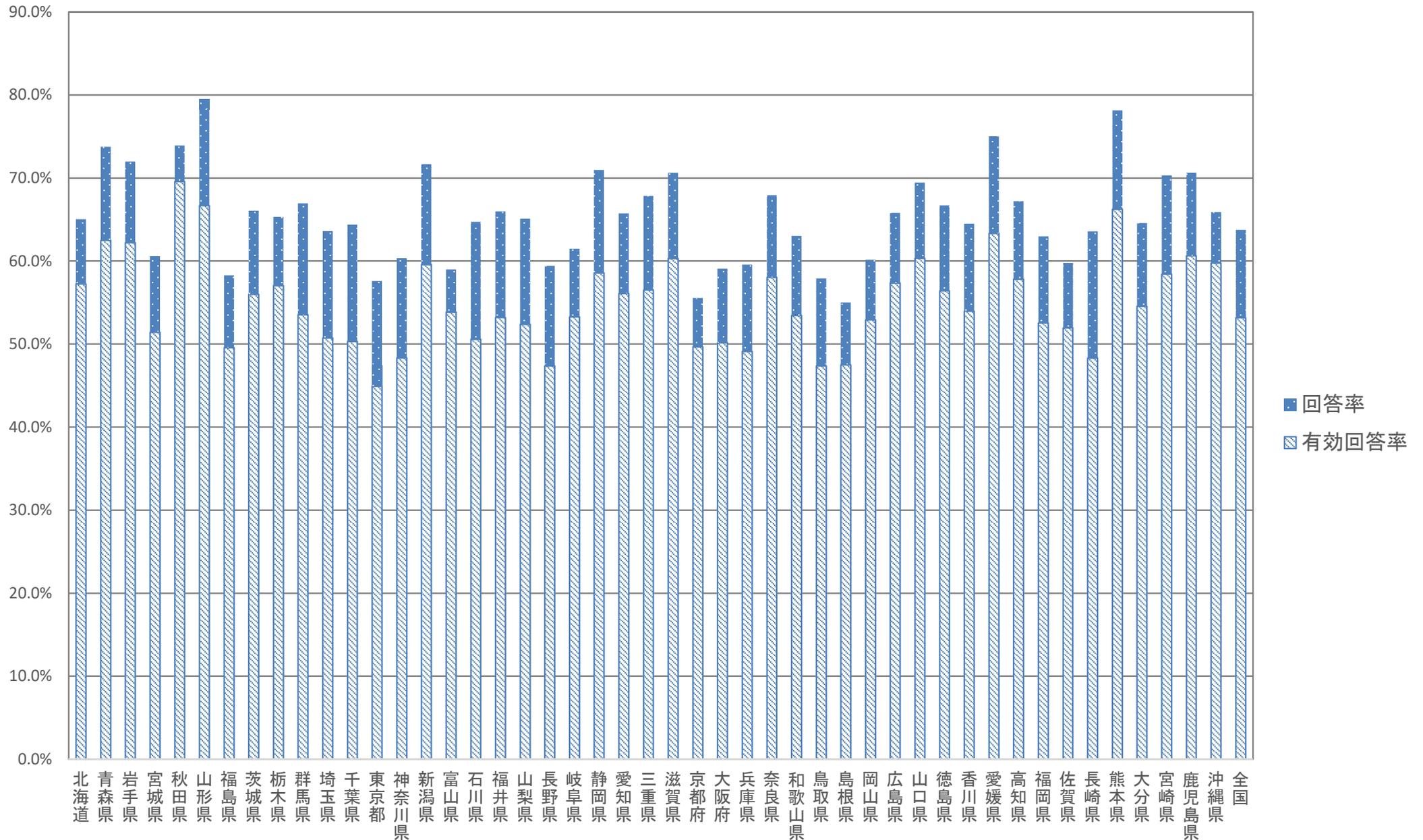
【歯科診療所】

開設主体	調査対象施設数	調査回答施設数	回答率	有効回答施設数	有効回答率
個人	825	584	70.8%	485	58.8%
医療法人	235	167	71.1%	138	58.7%
その他	4	2	50.0%	2	50.0%
全体	1,064	753	70.8%	625	58.7%

【保険薬局】

開設主体	調査対象施設数	調査回答施設数	回答率	有効回答施設数	有効回答率
個人	82	47	57.3%	40	48.8%
法人	1,810	1,086	60.0%	864	47.7%
全体	1,892	1,133	59.9%	904	47.8%

(7) 有効回答率(数)の向上について④(都道府県別の有効回答率(令和3年医療経済実態調査))



※病院、一般診療所、歯科診療所及び保険薬局の合計

(7) 有効回答率(数)の向上について⑤(非回答理由)

- 非回答理由には、「業務多忙」、「新型コロナウイルス感染症の影響」、「調査内容が複雑」といったものが多い。
- また、「任意提出の調査には協力しない」、「本部・本社の意向」といった調査に対して消極的な意見もあった。

■ 非回答理由(令和3年医療経済実態調査)

	業務多忙	新型コロナウイルス感染症の影響	任意提出の調査には協力しない(回答の義務がない)	調査内容が複雑	管理者等の都合(高齢、病気療養中等)	謝金がない、調査費用がかかる(会計士への費用)	調査対応者が不足(担当者の休養、退職等)	調査に懐疑的・不信感	他のアンケートや調査が多い	経営情報や個人情報漏洩を危惧	本部・本社の意向	その他・不明など
病院 (n=260)	166	98	30	11	20	1	17	5	10	2	2	60
一般診療所 (n=367)	191	74	51	43	31	29	12	14	6	6	5	113
歯科診療所 (n=82)	22	6	16	17	13	12	4	7	2	3	1	19
保険薬局 (n=40)	12	0	7	4	0	1	0	2	1	4	9	14
全体 (n=749)	391	178	104	75	64	43	33	28	19	15	17	206

※督促等の際に非回答施設から寄せられた非回答理由を類型ごとに集計したもの(複数回答有)。

(7) 有効回答率(数)の向上について⑥(調査内容・方法等についての意見・要望)

- 回答施設からの調査内容・方法等についての意見・要望(自由記載欄)には、「多忙な中での回答は困難」、「調査内容が難しいので簡素化してほしい」、「損益、資産・負債等を施設単位で算出することが困難」といったものが多い。
- また、新型コロナウイルス感染症対応で回答困難であるとの意見も多く見られた。

■調査内容・方法等についての意見・要望(令和3年医療経済実態調査)

	多忙な中での回答は負担	調査内容が難しいので簡素化してほしい	新型コロナウイルス感染症対応で回答困難	損益、資産・負債等を施設単位で算出することが困難	細かい調査項目の算出が困難	行政間や他調査との情報共有	診療報酬、調剤報酬に関する要望(調査結果を診療報酬等に反映して欲しい等)	調査時期期間の変更	システム関連要望	調査対象となることに不満	調査目的(項目を含めて)の明確化	その他
病院 (n=191)	76	36	56	22	29	9	6	2	9	3	2	97
一般診療所 (n=236)	93	71	55	15	9	21	11	13	6	8	6	131
歯科診療所 (n=98)	17	54	4	3	6	10	1	3	0	2	3	58
保険薬局 (n=139)	20	27	8	32	18	4	8	1	2	1	0	84
全体 (n=664)	206	188	123	72	62	44	26	19	17	14	11	370

※回答のあった調査票の自由記載欄のうち、調査内容・方法等についての意見・要望を類型ごとに集計したもの(複数回答有)。 17

(7)有効回答率(数)の向上について⑦(回答意欲の喚起)

【非回答・非有効回答の要因①】

- 「任意提出の調査には協力しない」、「本部・本社の意向」など、回答に非協力的な施設がある。
- 「経営情報や個人情報への漏洩を危惧」、「調査対象となることに不満」など、調査自体に不信感、不満感がある。

【これまでの取組】

- 調査の意義を強調するため、医療機関等あての調査依頼文に「この調査の結果は、社会保険診療報酬改定についての議論のための重要な基礎資料として活用」と記載。
- 診療側関係の160団体に調査への協力を依頼。
- 回答のインセンティブを与えるため、回答施設に対して当該施設の経営状況をフィードバック。
- 前回調査(第23回)では、前々回調査(第22回)の結果概要を、調査票等と併せて送付。



- 調査協力依頼文書と併せて回答施設に対するフィードバックの見本を送付する、関係団体への調査協力依頼対象先を増やすといった取組を、引き続き、進めていくこととしてはどうか。

(参考)経営状況のフィードバック見本

- 前回調査で協力いただいた医療機関等には、事後に経営状況のフィードバックを行った。
- 「回答いただければ経営状況のフィードバックを行う」ことを事前にお伝えすることにより回答率の向上を図る。

【フィードバック見本】

「第23回医療経済実態調査（医療機関等調査）」 ご協力の御礼

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、先日は「第23回医療経済実態調査（医療機関等調査）」にご協力いただき、誠にありがとうございました。

本調査の集計結果は以下のURLに公開させていただいております。

「第23回医療経済実態調査の報告（令和3年実施）」

https://www.mhlw.go.jp/bunya/iryohoken/database/zenpan/jittaityousa/23_houkoku.html

右ページの図表は本調査の集計結果から、損益率の分布状況及び貴施設の損益率を示したグラフと、1施設当たりの平均の構成比率と貴施設の構成比率を示した表となります。参考となれば幸いです。

（本図表は本状のみの報告であり、一般公開はされていません。）

重ねてとなりますが、本調査へのご協力に対し厚く御礼申し上げます。

敬具

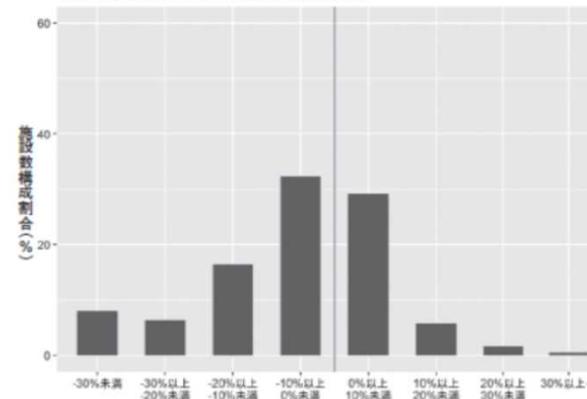
令和4年2月18日

厚生労働省
中央社会保険医療協議会
医療経済実態調査事務局

【図表について】

損益率・・・損益差額 / 医療・介護収益
→ 医療・介護収益 - 医療・介護費用
構成比率・・・医療・介護収益に対する各費用科目の割合

病院（一般病院[※]）
令和3年3月末までの事業年（度）の損益率階級



令和3年3月末までの事業年（度）の構成比率

	病院（一般病院） 1施設当たり (%)	貴施設 (%)
医療・介護収益	100.0	
医療・介護費用	108.6	
（うち）給与費	52.3	
（うち）医薬品費・診療材料費・ 医療消耗器具備品費	30.3	
（うち）委託費	7.6	
（うち）減価償却費	6.7	
（うち）設備関係費	4.3	
損益差額（損益率）	-8.6	

※「病院（一般病院）」の数値には、特定機能病院、歯科大学病院及びこども病院を含む。
※貴施設の損益率を示した矢印は四捨五入の関係で表と一致しない場合がある。

(7)有効回答率(数)の向上について⑧(回答負担の軽減①)

【非回答・非有効回答の要因②】

- 「業務多忙」、「調査内容が複雑」など、回答に係る負担が大きいために回答しない。
- 回答する気はあるが、「調査内容が難しいので簡素化してほしい」、「損益、資産・負債等を施設単位で算出することが困難」などにより、詳細な項目まで記入できない。

【これまでの取組】

- 調査票を簡素化するため、未活用の調査項目を削除。
- 青色申告を行った個人立の一般診療所及び歯科診療所について、調査項目の一部の記入を省略可能とした。
- フォントやレイアウト等を工夫し、より見やすく記入しやすい調査票、分かりやすい記入要領にするといった取組を実施した。



- 調査票の簡素化を実施するとともに、調査票について、レイアウトの抜本的な見直しを実施してはどうか。

(参考)調査票のレイアウト変更のイメージ

【第23回調査票】

第1 基本データ

1 貴院の開設者 <small>(令和3年5月31日現在、該当する番号を記入してください。)</small>	
1 国立(独立行政法人含む) 2 公立(地方独立行政法人含む) 3 公的 4 社会保険関係	
5 医療法人(社会医療法人を除く) 6 個人 7 その他の法人	①
2 直近の2事業年(度) <small>(個人立以外の病院のみ記入してください。)</small>	
令和2年3月末までに終了した事業年(度)	② 平成 年 月 ~ 平成/令和 年 月
令和3年3月末までに終了した事業年(度)	③ 令和 年 月 ~ 令和 年 月
<small>※個人立の場合は、平成31年1月1日から令和元年12月31日まで及び令和2年1月1日から令和2年12月31日までの期間が直近の2事業年(度)となるため、記入の必要はありません。</small>	
3 貴院の活動状況 <small>(令和3年5月31日現在、該当する番号を記入してください。)</small>	
1 直近の2事業年(度)の間及び現在、活動している	
2 その他(直近の2事業年(度)の途中に開設、現在は休止、廃止等)	④
<small>※回答が「2」の場合は、ここで本調査は終了となります。このまま本調査票をご返送ください。</small>	
4 貴院の開設者が保有する施設の状況 <small>(令和3年5月31日現在、該当する番号を記入してください。)</small>	
1 調査対象病院のみ保有している	
2 調査対象病院以外の施設(病院、診療所、介護保険施設等)も保有している	⑤
5 病床の状況 <small>(許可病床数を記入してください。0の場合は0を記入してください。)</small>	
	一般病床 療養病床 精神科病床 結核病床 感染症病床 合計
令和2年3月末までに終了した事業年(度)の末日時点	⑥ 床 ⑦ 床 ⑧ 床 ⑨ 床 ⑩ 床 ⑪ 床
(うち)介護療養型医療施設分	⑫ 床 ⑬ 床 ⑭ 床 ⑮ 床 ⑯ 床 ⑰ 床
令和3年3月末までに終了した事業年(度)の末日時点	⑱ 床 ⑲ 床 ⑳ 床 ㉑ 床 ㉒ 床 ㉓ 床
(うち)介護療養型医療施設分	㉔ 床 ㉕ 床 ㉖ 床 ㉗ 床 ㉘ 床 ㉙ 床
6 処方の状況 <small>(令和3年5月1か月間)</small>	
処方せん料の算定(院外処方)の回数	⑳ 回
処方料の算定(院内処方)の回数	㉑ 回
7 届け出ている在宅療養支援病院の区分 <small>(該当する番号を記入してください。)</small>	
1 届出なし	
2 「第14の2」の(1) (機能強化型在宅療養支援病院(単独型))	
3 「第14の2」の(2) (機能強化型在宅療養支援病院(連携型))	
4 「第14の2」の(3) (在宅療養支援病院)	㉒

【第24回調査票(案)】

第1 基本データ

1 貴院の開設者 <small>(令和5年4月1日現在、該当する番号を記入してください。)</small>	
1 国立(独立行政法人含む) 2 公立(地方独立行政法人含む) 3 公的	
4 社会保険関係 5 医療法人(社会医療法人を除く) 6 個人	①
7 その他の法人	
2 直近の2事業年(度) <small>(個人立以外の病院のみ記入してください。)</small>	
令和4年3月末までに終了した事業年(度)	② 令和 年 月 ~ 令和 年 月
令和5年3月末までに終了した事業年(度)	③ 令和 年 月 ~ 令和 年 月
<small>※個人立の場合は、令和3年1月1日から令和3年12月31日まで及び令和4年1月1日から令和4年12月31日までの期間が直近の2事業年(度)となるため、記入の必要はありません。</small>	
3 貴院の活動状況 <small>(令和5年4月1日現在、該当する番号を記入してください。)</small>	
1 直近の2事業年(度)の間及び現在、活動している	
2 その他(直近の2事業年(度)の途中に開設、現在は休止、廃止等)	④
<small>※回答が「2」の場合は、ここで本調査は終了となります。このまま本調査票をご返送ください。</small>	
4 貴院の開設者が保有する施設の状況 <small>(令和5年4月1日現在、該当する番号を記入してください。)</small>	
1 調査対象病院のみ保有している	
2 調査対象病院以外の施設(病院、診療所、介護保険施設等)も保有している	⑤
5 病床の状況 <small>(許可病床数を記入してください。0の場合は0を記入してください。)</small>	
	一般病床 療養病床 精神科病床 結核病床 感染症病床 合計
令和4年3月末までに終了した事業年(度)の末日時点	⑥ 床 ⑦ 床 ⑧ 床 ⑨ 床 ⑩ 床 ⑪ 床
(うち)介護療養型医療施設分	⑫ 床 ⑬ 床 ⑭ 床 ⑮ 床 ⑯ 床 ⑰ 床
令和5年3月末までに終了した事業年(度)の末日時点	⑱ 床 ⑲ 床 ⑳ 床 ㉑ 床 ㉒ 床 ㉓ 床
(うち)介護療養型医療施設分	㉔ 床 ㉕ 床 ㉖ 床 ㉗ 床 ㉘ 床 ㉙ 床
6 処方の状況 <small>(令和5年5月1か月間)</small>	
処方せん料の算定(院外処方)の回数	⑳ 回
処方料の算定(院内処方)の回数	㉑ 回
7 届け出ている在宅療養支援病院の区分 <small>(該当する番号を記入してください。)</small>	
1 届出なし	
2 「第14の2」の(1) (機能強化型在宅療養支援病院(単独型))	
3 「第14の2」の(2) (機能強化型在宅療養支援病院(連携型))	
4 「第14の2」の(3) (在宅療養支援病院)	㉒

(7) 有効回答率(数)の向上について⑨(回答負担の軽減②)

【これまでの取組】

- 回答負担の軽減等の観点から、第15回調査から電子調査票(Excel版)の導入を開始し、第22回調査から電子調査票(Web版)を導入した(自動計算等の入力補助機能は搭載済。)
- 調査票に、電子調査票に関する利用案内を同封し、電子調査票の利用を促してきた。

■ 電子調査票による回答の状況(令和3年医療経済実態調査)

	調査対象施設数	回答施設数		有効回答施設数			
		うち紙調査票	うち電子調査票	うち紙調査票	うち電子調査票		
病 院	2,305	1,426	354 (24.8%)	1,072 (75.2%)	1,218	227 (18.6%)	991 (81.4%)
一般診療所	3,114	2,026	1,039 (51.3%)	987 (48.7%)	1,706	834 (48.9%)	872 (51.1%)
歯科診療所	1,064	753	414 (55.0%)	339 (45.0%)	625	343 (54.9%)	282 (45.1%)
保険薬局	1,892	1,133	367 (32.4%)	766 (67.6%)	904	278 (30.8%)	626 (69.2%)
全 体	8,375	5,338 (63.7%)	2,174 (40.7%)	3,164 (59.3%)	4,453 (53.2%)	1,682 (37.8%)	2,771 (62.2%)
[令和元年調査]							[49.3%]

- 原則、電子調査票による提出であることや、そのメリットを周知するなど、引き続き、電子調査票の利用を促進していくこととしてはどうか。

(7)有効回答率(数)の向上について⑩(抽出率)

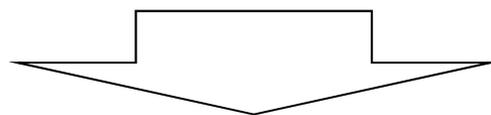
- 第18回調査において、病院及び一般診療所における抽出率を以下のとおり変更したところ。

病院 : 1/5 → 1/3
一般診療所 : 1/25 → 1/20

- 財政制度等審議会からは、医療経済実態調査における「サンプル数の少なさ」が指摘されている。

(現行の抽出率)

- ・病院 1/3 (※特定機能病院、歯科大学病院、こども病院は1/1)
- ・一般診療所 1/20
- ・歯科診療所 1/50
- ・保険薬局 1/25



- 次回調査における対象施設の抽出率について、どのように考えるか。

イ) 医療経済実態調査

令和4年度(2022年度)診療報酬改定に向けて、11月24日に、病院、一般診療所、歯科診療所及び保険薬局における医業経営等の実態を明らかにすることを目的とした「医療経済実態調査」(以下、「実調」という)が診療報酬改定に向けた基礎資料として公表された²⁸。しかし、調査対象期間中の新型コロナウイルスの感染拡大の影響が大きく、前回の令和2年度(2020年度)診療報酬改定の影響を他と切り分けて把握することは困難である。今回の調査では医療機関の経営の安定ぶりがうかがえるものの²⁹、今まで述べたような補助金を含めた医療機関の足もとの医業収入の状況をとらえきれているかも疑問がある。年度末までの各診療行為のミクロの点数や算定要件の改定に向けては、そもそも主たる診療科別などのサンプル数が少ない実調において、どのように改定の参考としていけるのか更に疑問が大きい。サンプル数の少なさに加え、サンプルが調査の度に入れ替わり経年的な把握が困難であり、サンプルバイアスなども指摘されている実調については、診療報酬改定を担当する当局が所管・実施している点を含め、透明性を高め、統計的に有意なものにしていくべく、在り方の抜本的な見直しが必要である³⁰。〔資料Ⅱ-1-13 参照〕

28 令和3年度(2021年度)の実調では、①令和3年(2021年度)3月末までに終了する直近2事業年(度)の年度調査、②令和元年(2019年)、2年(2020年)、3年(2021年)の3ヶ年の6月の単月調査が公表された。

29 一般病院(医療法人)の損益率について、新型コロナウイルス関連の補助金込みで、令和元年度(2019年度)1.8%から令和2年度(2020年度)2.3%に改善している。また、新型コロナウイルス関連の補助金を抜いた数字で、令和2年(2020年)6月の単月調査の▲1.3%から、令和3年(2021年)6月の単月調査では0.5%へと改善している。この値は新型コロナウイルス患者等の受入れ病床を割り当てられていない医療機関においては2.9%と更に安定した経営状況がうかがえる。一般診療所(医療法人)の損益率について、新型コロナウイルス関連の補助金込みで、令和元年度(2019年度)6.5%、令和2年度(2020年度)4.2%と安定した値となっているほか、新型コロナウイルス関連の補助金を抜いた数字で、令和2年(2020年)6月の単月調査の3.1%から、令和3年(2021年)6月の単月調査では8.3%へと改善している。個別の診療科をみても、小児科は15.6%、皮膚科は17.3%となっている。また、診療・検査医療機関に指定されていない診療所においては9.9%と更に安定した経営状況がうかがえる。

30 「主たる診療科」別に利益率の経年推移を実調と全医療法人が提出している事業報告書(損益計算書等)のデータを比較すると、実調の結果が事業報告書のデータと乖離しており、実調には、客体数が非常に少ないことによる偶然的な結果の振れや調査客体群が毎回異なる限界が一つの背景となって、全体で見ても主たる診療科別にみても、利益率の経年変化状況が実調と実態とで経常的に大きく異なっているという分析がある(荒井耕、古井健太郎「『主たる診療科』別の診療所損益把握の改善必要性」社会保険旬報9月21日)。(資料Ⅱ-1-14 参照)

(参考)有効回答率(数)に関するこれまでの議論・取組

第21回(平成29年)

※直近2事業年度を調査

【有効回答率等に関する主な議論】

- ・損益は施設単位で算出できると思うが、資産・負債、税金等は施設単位での算出が困難な場合がある。損益は施設単位で、資産・負債、税金等は法人単位で調査してはどうか
- ・費用項目の按分について、記入要領で丁寧に説明してほしい
- ・記入要領で丁寧に説明するほど、記入要領の記載が大量になって、回答者の負担になる可能性がある

【主な取組、前回調査からの変更点等】

- ・病院、一般診療所の病床数、歯科診療所のユニット数、保険薬局の処方せん枚数について、調査対象を直近2事業年度分に変更
- ・保険薬局について、調剤基本料等の状況、立地状況を追加
- ・一般診療所について、給食用材料費を追加
- ・回答に係る負担を軽減するため、未活用の調査項目を削除・統合

第22回(令和元年)

※直近2事業年度を調査

【有効回答率等に関する主な議論】

- ・回答のインセンティブとして行っているフィードバックについて、施設の経営状況を一般的な経営指標と比較しどうかといった見える化をしてはどうか
- ・有効回答率を上げる方策に手詰まり感も見え、調査手法をブラッシュアップすることは当然であるが、現在の手法を基本に厚労科研等でじっくりと研究してはどうか。また、調査を補完するため、医療法人の事業報告書等を活用する方法が考えられるのではないか。

【主な取組、前回調査からの変更点等】

(回答意欲の喚起)

- ・第21回調査の結果の概要を、調査票等と併せて送付
- ・回答のインセンティブを与えるため、回答施設に対して当該施設の経営状況を分かりやすくフィードバック

(回答負担の軽減)

- ・フォントやレイアウト等を工夫し、より見やすく記入しやすい調査票に変更
- ・電子調査票について、今までのExcel版(HP上でアップロードもしくはメール提出)に加えて、Web版(Web上で回答)を導入した

(調査項目)

- ・消費税にかかる費用について、より詳細に把握するための調査項目を追加

(参考)有効回答率(数)に関するこれまでの議論・取組

第23回(令和3年)

※直近2事業年度及び令和元年、令和2年及び令和3年のそれぞれ6月についても、月単位の損益の状況を調査

【有効回答率等に関する主な議論】

- ・調査の正確性を高めるために、有効回答率の向上が大事。調査項目の追加については、回答率とのバランスを考えるべき。
- ・新型コロナウイルス感染症による影響で都道府県毎の回答率のバラツキが更に大きくなることに留意するべき。

【主な取組、前回調査からの変更点等】

(回答意欲の喚起)

- ・診療側関係団体への協力依頼を引き続き実施。協力依頼先の追加。
- ・回答のインセンティブを与えるため、調査票等と併せて、経営状況のフィードバックの見本を送付。

(回答負担の軽減)

- ・フォントやレイアウト等を工夫し、より見やすく記入しやすい調査票に変更。
- ・記入者負担の軽減や誤記入防止の観点から、電子調査票の利用を促進。

(調査項目)

- ・令和元年、令和2年及び令和3年のそれぞれ6月について、月単位の損益の状況を調査を実施。
- ・新型コロナ感染症関係の調査項目(重点医療機関等の種別、補助金など)を追加。
- ・保険薬局について、「医薬品等費」の内訳項目及び特定の保険医療機関との不動産の賃貸借関係がある場合における、賃貸借している不動産の種類を問う項目の追加。

【調査実施小委員会におけるこれまでの議論】

- 事業報告書等は、
 - ・ 医療法人全体の損益を把握できる。
 - ・ 都道府県に提出されているため、収集できれば抽出率を高めることができる。
 - ・ 時系列での比較ができる。ということから、医療経済実態調査を補完するものとして、事業報告書等を活用することが考えられるか議論をしてきた。
- 一方で、事業報告書等の調査結果の具体的な活用方法や、データ収集・集計等に一定の作業や経費を要すること等も踏まえる必要があり、引き続き検討を行うこととした。
- 公的価格検討委員会においては、「医療法人等の経営状況について、分析が容易になるよう、デジタル化とデータベース化に向けた取組を着実に推進する。」とされてる。



- 現在、「医療法人の経営情報のデータベースの在り方に関する検討会」において、「医療法人の経営情報のデータベース」について、検討が開始されたところ。
- 当該検討会における動向を注視しつつ、引き続き検討を行うこととしてはどうか。

(参考)医療法人の経営情報のデータベースの在り方に関する検討会

令和4年10月19日	第1回 医療法人の経営情報のデータベースの在り方に関する検討会	資料1
------------	---------------------------------	-----

医療法人の経営情報のデータベースの在り方に関する検討会 開催要綱

1. 目的、検討内容

医療法人について、以下の政府方針等を踏まえてその経営情報を把握し、政策に活用するためのデータベースの構築に向けて、

- ①報告を求める対象医療法人と経営情報の内容等、
 - ②活用・公表の在り方、並びに、
 - ③活用・公表する際の情報の範囲等
 - ④その他医療法人の経営情報のデータベースに関する必要な事項
- について検討を行う。

- 「経済財政運営と改革の基本方針2021」（令和3年6月18日閣議決定）
医療法人の事業報告書等をアップロードで届出・公表する全国的な電子開示システムを早急に整え、感染症による医療機関への影響等を早期に分析できる体制を整備する。
- 公的価格評価検討委員会「公的価格に関する今後の処遇改善の基本的考え方及び処遇改善の方向性の中間整理」（令和3年12月21日）
今後は、更なる財政措置を講じる前に、医療や介護、保育・幼児教育などの分野において、国民の保険料や税金が効率的に使用され、一部の職種や事業者だけでなく、現場で働く方々に広く行き渡るようになっていくかどうか、費用の使途の見える化を通じた透明性の向上が必要である。
- 「新経済・財政再生計画 改革工程表2021」（令和3年12月23日経済財政諮問会議）
アップロードで届出・公表する全国的な電子開示システムを早急に整える。
- 「歴史の転換点における財政運営」（令和4年5月25日財政制度等審議会）
・医療機関の経営状況を迅速かつ広範囲に把握できないことが、財政支援が過大となる一因であることを踏まえれば、この「見える化」の仕組みを構築すべきである。社会福祉法人のWAM NET（社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム）を参考として、社会福祉法に準じた必要な法制上の措置を講じた上で、医療法人の事業報告書等をアップロードで届出・公表し、一覧性があり、かつ誰もがアクセス可能な全国ベースの電子開示システムを早急に整えるべきである。
・その際、損益状況の施設別区分、収益の入院診療・外来診療区分、費用の主要費目区分など事業報告書等の内容の充実や「病床機能報告」等との連携のための医療機関のコード管理など事業報告書等の政策利用効果の向上を図ることも求められる。
- 全世代型社会保障情報会議 議論の中間整理（令和4年5月17日）
看護、介護、保育などの現場で働く人の処遇改善を進めるに際して事業報告書等を活用した費用の見える化などの促進策のパッケージも進めるべきである。
- 「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）
経営実態の透明化の観点から、医療法人・介護サービス事業者の経営状況に関する全国的な電子開示システム等を整備する(※)とともに、処遇改善を進めるに際して費用の見える化などの促進策を講ずる。
(※)その際、補助金等について事業収益と分けるなど見える化できる内容の充実も検討。

2. 構成員

- (1) 構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 座長は座長代理を指名することができる。

3. 運営等

- (1) 本検討会は、医政局長が別紙の構成員の参集を求めて開催する。
- (2) 本検討会においては、必要に応じ、(1)の構成員以外の学識経験者及び実務経験者等の出席を求めることができる。
- (3) 検討会は原則として公開するとともに、議事録を作成し、公表する。
- (4) 本検討会の庶務は医政局医療経営支援課が行う。
- (5) この要綱に定めるもののほか、本検討会の運営に関し、必要な事項は、会議において定める。

(別紙)

医療法人の経営情報のデータベースの在り方に関する検討会 構成員名簿

氏名	所属
荒井 耕	一橋大学大学院経営管理研究科 教授
石井 孝宜	石井公認会計士事務所 所長
伊藤 伸一	一般社団法人日本医療法人協会 会長代行
猪口 雄二	公益社団法人日本医師会 副会長
今村 英仁	公益社団法人日本医師会 常任理事
北山 昇	森・濱田松本法律事務所 弁護士
田中 滋	埼玉県立大学 理事長
野木 渡	公益社団法人日本精神科病院協会 副会長
松原 由美	早稲田大学人間科学学術院 教授
三代 知史	公益社団法人日本歯科医師会 常務理事